

1 提案プロジェクトの検討結果

第1分科会「都市基盤が充実し、ひとやもの、情報が活発に交流するまち」（総合計画第1章）

■テーマ：公共交通

プロジェクト名	市営コミュニティバス『川根路線』の新設
実施主体	島田市
目的・事業効果	・地域高齢者の医療、福祉面の充実、利便を図る。 （川根から市民病院へ200人／日、市内住民の温泉客200人／日） ・市内間交流人口の増大を図る。 （市商店街の活性化につなげる）
事業内容	市役所と川根温泉の間で市民病院を経由するコミュニティバスの路線を新設する。 （停車場所：市民病院、帯通り、JR島田駅、大井川鐵道家山駅） 運行は、午前7時から午後9時までの間で5往復とし、現路線の見直しも行う。
【市検討結果】	
1 行政が実施すること	
(1) 現在進めている、市のバス交通体系全体の見直しでは、主に公共交通としてのコミュニティバス運行確保の必要性の観点から、既存路線の運行を見直すとともに、空白地域への対応方法などを検討しています。	
(2) 提案のあった区間については、どの程度の利用が見込まれるのか、バス路線を新しく設けなければ対応できないのか、他に効率的で利便性の高い方法がないかなどを検討していきます。	
2 プロジェクトに対する市の考え方	
(1) 既存のコミュニティバス伊久身線及び相賀線と経路が重なることから、別に新たな路線を設けることは難しい課題であると考えています。	
(2) 現在運行している川根川口間試行運行は、大井川鐵道との競合を考慮して通勤・通学時間帯を外して運行しています。大井川鐵道との関係は、引き続き考慮していく必要があります。	
3 既に実施している関連事業	
平成20年度から、川根川口間試行運行として川根支所・川根温泉とコミュニティバス伊久身線の「山の家」バス停を結び、1日6往復、10人乗りの公用車2台により利用料無料で運行しています。	
4 島田市総合計画後期基本計画への反映状況	
1-3取組名「バス運行体系の強化」●コミュニティバスについて、運行形態、運賃負担のあり方、運行車両などバス交通体系の全体的な見直しを行うとしています。	
5 担当部署	
市民安心課	

■情報、交流拠点

プロジェクト名	<p>トリケラトプスな街づくりプロジェクト</p> <p>トリケラトプスのように外を向いた3つの角（静岡空港、新東名 IC、新幹線新駅（予定））を持ち、大きな体（面積）を持つ島田。必要なのは、強い骨格と共生の心。</p>
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・交通基盤のアクセス設定は市内外の利用者の声 ・交通基盤整備は行政及び関係者 ・情報提供は民間事業者との協働によるプラットフォーム設置 ・できるだけ歩くのは市民
目的・事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の移動利便性の向上 ・市民の域内移動による地域理解の向上 ・市外からの観光客の回遊率の向上による経済効果 ・アクセスの良さによる市外就労者の移住
事業内容	<p>①背骨としての都市基幹軸整備</p> <p>新たな大井川新橋とともに、空港エリアと中心部国一バイパス野田 IC をつなぐ基幹道路の整備</p> <p>②体を支える骨 交通拠点を接合する基幹道路</p> <p>空港と新幹線駅、新東名 IC の接合</p> <p>文化遺産や自然資産を結合する交通ネットワーク（大井川エリアへの直通路、牧之原茶園と諏訪原城と川越遺跡をつなぐルートを）</p> <p>③市内外との共生の心づくり</p> <p>交通基盤を充実することで市街地エリア（島田駅、金谷駅、家山駅）では「歩く」を推奨。ウォーキングを楽しみ人と人が触れ合い、共生を感じることでできるフレンドシップエリアとする。</p> <p>市内外の交通が一覧できる「移動マップ」を作成。情報を入手しやすい環境に向け、無線 LAN 拠点の設置や情報拠点の設置を行う。</p>
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 新たな架橋については、周辺の交通事情の変化に注視しながら、はばたき橋の4車線化などを含め、引き続き県に要望していきます。また、整備路線については、静岡中部都市圏総合都市交通体系調査事業の実施および道路整備プログラムの策定により、効果的な道路整備を進めていきます。</p> <p>(2) 案内サインの設置を検討し、文化遺産や自然資産を効率よく巡るルート設定の取り組みを行っていきます。</p> <p>(3) 市街地エリアのウォーキング（散策）マップ、市内外の交通アクセスマップなど、市内の回遊を促進するための冊子などを関係機関と共に作成していきます。</p> <p>(4) 島田駅、金谷駅、家山駅周辺の市街地エリアでのデータ通信環境の整備について調査研究を行います。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>(1) 市民生活の利便性や快適性を高めるため広域幹線道路等の総合的な道路ネットワークを構築していきます。</p> <p>(2) 富士山静岡空港や新東名の広域交通のアクセスを生かし、地域の歴史資源を積極的に活用したイベント等の取り組みを検討します。</p>	

- (3) 利便性の高い交通結節点としての強みを内外に PR し、観光交流人口の増加に繋げていきたいと考えています。
- (4) 駅周辺の市街地エリアについては、携帯電話キャリアなどの通信事業者による高速データ通信網が整備されているため、固定的な無線 LAN 拠点の設置に関しては、拠点として整備される施設の利用状況等を勘案しながら検討していきます。また、外国人旅行者等に配慮するため、観光地や商業施設での無線 LAN 拠点整備についても、民間事業者との協働を含め調査研究していきます。

3 既に実施している関連事業

- (1) 県中部4市が主体となり、静岡中部都市圏総合都市交通体系調査事業（H24年度～H26年度）を実施する中で、県中部地域における交通の現況を分析したうえで、将来あるべき都市構造を支える基盤となる総合的な都市交通体系の見直しを行っています。
- (2) 諏訪原城跡では利用者の利便性に配慮した駐車場整備および史跡整備を実施しています。川越遺跡では、保存管理計画を策定する予定です。また、諏訪原城跡や川越遺跡を巡るウォーキングイベント（さわやかウォーキング等）が実施されています。
- (3) 駅を拠点としたウォーキングでは、JR 東海の主催でさわやかウォーキングなどが実施されており、毎回多くの方が参加されています。
- (4) 市の公共施設のうち地域の拠点となる施設を中心に、無線 LAN 拠点の整備を行っています。現在は、島田図書館、六合公民館、初倉公民館、大津農村環境改善センター、伊久身農村環境改善センター、北部ふれあいセンター、初倉西部ふれあいセンター、山村都市交流センターささまで無線 LAN 拠点が整備されています。

4 島田市総合計画後期基本計画への反映状況

- ①については、新たな架橋は難しいところですが、1-2取組名「幹線道路の整備促進」●整備路線の優先順位の明確化のため、道路整備プログラムを策定し、効果的な道路整備を行うとしています。
- ②については、1-2取組名「幹線道路の整備促進」●広域幹線道路と地域内幹線道路との連携を強化し、【追加：市民の利便性の向上に加え、ひとやものが活発に交流できる】総合的な道路ネットワークを構築します。で反映します。
- ③については当計画中、土地利用構想等において提案された内容の位置付けはありません。

5 担当部署

都市計画課、観光課、広報課

■道路

プロジェクト名	市街地と山間地のスローエコな道づくり
実施主体	市民・NPO・行政・実行委員会をつくる
目的・事業効果	人・物の交流とエコでスローな魅力あるまちづくり
事業内容	①島田宿の水路の復活 ②山間地の幹線道路の整備
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 市内に現存する昔ながらの水路の保存管理と、計画的な排水路整備を検討していきます。</p> <p>(2) 山間部を通過する国道及び県道の整備促進を要望していきます。</p> <p>(3) 山間部における補助幹線道路として、市道・農道・林道の整備を検討していきます。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>(1) 従来は、都市化した地域における浸水対策として排水路整備を行ってききましたが、今後は周辺環境を考慮した整備手法についても取り組んでいきます。</p> <p>(2) 各道路整備促進期成同盟会を通じて、国・県に整備の促進を要望していきます。</p> <p>(3) 要望・交通量・受益者等を勘案し、費用対効果を考慮した上で、道路整備が必要であると判断されれば、整備計画を立案していきます。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>(1) 河原町の川越遺跡内の排水路については、歴史的な背景を考慮して整備を進めています。その他、周辺環境に配慮した水路整備を行っています。</p> <p>(2) 御前崎奥大井連絡道路整備促進期成同盟会、主要地方道藤枝天竜線道路整備促進期成同盟会、主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会にて、整備促進の要望を国・県に行っています。</p> <p>(3) 島田市総合計画後期基本計画に基づき平成28年度以降に菊川・神谷城地区の道路整備を計画しています。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画への反映状況</p> <p>①まちなかでの水路の復活は検討していません。</p> <p>②について、山間地の幹線道路については、基本的に県が整備することになりますが、1-2取組名「幹線道路の整備促進」●広域幹線道路と地域内幹線道路との連携を強化し、総合的な道路ネットワークを構築するのなかで、国・県への働きかけを行うとともに、優先度の高い生活道路から順に整備をしていくこととなります。</p> <p>5 担当部署</p> <p>建設課、農政課</p>	

第2分科会「市民が安全・安心に暮らせるまち」（総合計画第2章）

■交通安全についての市民意識の高揚（交通安全）

プロジェクト名	夢 未来 交通安全
実施主体	市民一人ひとり、家族の話題、地域の和
目的・事業効果	市民意識の高揚
事業内容	・ステッカーを配布し啓発を図る→車内に張る ・自転車、歩行者→マジックバンド
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 市民一人ひとりの交通安全意識の高揚を図ることを目的に、車内用交通安全ステッカーを各世帯に配布することを検討します。</p> <p>(2) 交通事故に遭う危険が高い夕暮れから夜間の交通事故防止の為、自転車・歩行者用の反射材配布を検討します。</p> <p>(3) 交通安全の市民意識高揚のための、家族・地域ぐるみでの講習会の開催や広報事業の実施を進めます。</p> <p>(4) 交通安全の市民意識高揚のための、街頭での広報事業を、市内交通関係団体や自治会、学校からの参加者を募り、実施します。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>(1) ステッカーを配布し啓発を図る→車内に張る 市民一人ひとりが交通安全の意識を高めることが、先ず大切であると考えます。そして、家庭内の会話から家族にその意識が伝わり、次第に地域全体へ意識が広がり、市全体の交通安全につながると考えます。提案は効果のある方法と考え、実施を検討します。</p> <p>(2) 自転車、歩行者→マジックバンド 歩行時・自転車利用時にマジックバンドを着用することで、個人の意識が高まり、車両に対しても交通安全を訴える効果があると考え、実施を検討します。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>(1) 夕暮れから夜間の交通事故防止の為、マジックバンド（反射材）等の配布や着用促進のための広報は従来から実施しています。平成24年9月以降は、県下統一の「ピカッと作戦！」に協調し、自発光式反射材（電池式で発光する反射材）の着用推進のため、街頭での配布、自治会での斡旋販売、啓発活動を実施しています。</p> <p>(2) 自治会・町内会・老人クラブほか市内の団体を対象に、地域交通安全講習会（受講者や近年の交通事故発生状況に即し、交通事故に遭わないための講話や道路横断の実技指導、反射材の効果実験など）を開催しています。</p> <p>(4) 年4回の交通安全運動期間を中心に、車両・自転車・子供・高齢者などを対象に、街頭広報などの啓発活動を実施しています。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況 両提案事業内容については、2-5交通安全対策の充実において、交通安全意識の普及啓発、夜間歩行者への反射材を身に付ける啓発活動の記載について触れています。</p> <p>5 担当部署 市民安心課</p>	

■地域防災力の強化（防災）

プロジェクト名	ご近所力UP!!大作戦（様々な立場、違いのある人々との理解、交流を通じた地域防災力の強化）
実施主体	市民一人ひとり＋行政
目的・事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の被害の軽減 ・人間的なふだんからの付き合いを大事にしよう！
事業内容	<p>自助、共助、公助を高める</p> <p>■建物の耐震化</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆安心してぐっすり眠れる家を目指そう!! ・家のメンテナンスを兼ねた建物の耐震化 ☆ふだんの食料も含めた食料備蓄7日分目指そう! <p>■要援護者の移動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆要援護者を巻き込んでの防災訓練をしよう!! ・お年寄り、障害者、病人、外国人、妊産婦、赤ちゃん・・・あなたのまわりの要援護者を（参加できる人だけでも）一緒に助け合って避難訓練しよう。（福祉協会からも要援護者に参加を促す） <p>■自主防災の育成（指導員、資機材整備）</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆女性や青少年も主体的に防災参画できるよう出前講座や教育の機会をつくる。 ☆防災委員（自主防など）の任期を重複させる。 <p>■消防力の強化（救急救助体制の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆広域消防の強化充実（他自治体との交流） ☆消防団員の確保（会社、事業所への理解） →消防団員がいることのメリット、査定プラスにつながる保証

【市検討結果】

1 行政が実施すること。

(1) 建物の耐震化

ア 倒壊の危険性の高い住宅（昭和56年5月以前に建築された木造住宅）の所有者に対して建物の耐震化を推進するための支援をしています。

イ 7日分の食料備蓄は、防災会長・防災委員長会議等において、引き続き周知・啓発に努めていきます。

(2) 要援護者（平成26年4月からは「要配慮者」という）の移動支援

自主防災会長・防災委員長会議等の中で、地域で支援されるようお願いするとともに避難支援計画（個別計画）の作成を支援していきます。

(3) 自主防災の育成

女性や青少年の防災出前講座等への参加を広報紙や市ホームページ等で呼びかけていきます。

(4) 消防力の強化

ア 広域消防については、平成28年4月からの、静岡地域《静岡市、島田市、牧之原市、吉田町、川根本町》による消防救急の広域化を目指しています。また、近隣消防本部との連携は、消防相互応援協定に基づき、実施しています。

イ 消防団員の確保については、市が消防団活動に協力している事業所を消防団活動協力事業所として認定することによって、県税の税額控除等の優遇を受けられることを引き続き広報し、地域における消防団活動や事業所内での消防団員の活動が円滑にできるよう努めていきます。

2 プロジェクトに対する市の考え方

(1) 建物の耐震化

ア 住宅の耐震化の支援制度は、「倒壊の危険性が高い住宅をせめて倒壊しない程度以上に誘導する」ことを目的にしています。

イ 食料と飲料水の備蓄は、家庭における重要な防災対策の一つと考えています。引き続き備蓄の啓発に努めていきます。

(2) 要援護者の移動支援

ア 実際に要援護者が防災訓練に参加することは大変意義あることで、参加することによって避難に必要な人・物・配慮が具体的に分かるようになると思います。引き続き地域で要援護者を支えていただけるよう会議等を通してお願いをしていきます。ただ、要援護者の中には特殊な事情がある方もおり、その点に配慮した参加の呼びかけであることが望まれます。

イ 防災会長・委員長会議等において、要援護者の訓練参加をお願いしています。また、自主防災組織へは、一人では避難することができない方の避難支援計画(個別計画)を作成し、訓練にも活用されるようお願いしています。

(3) 自主防災の育成

ア 女性や青少年が主体的に防災活動に参画することは、地域の防災力をアップするためにとっても重要であると考えています。青少年の出前講座や防災教室等への参加が少ないので、特に広報や参加しやすい環境の整備に努めたいと考えています。

イ 防災委員が、任期満了により一度に全員が交代しないようにすることは良い提案であると考えます。全員が同時期に交代する自主防災組織へは、半数ずつ交代するなどの提案を伝えます。

(4) 消防力の強化

ア 島田市の消防力の強化を図るために、消防救急の広域化を推進していきます。

イ 消防団活動協力事業所の認定制度について、広報紙等を通じて引き続き周知を図ります。しかし、消防団員である従業員が、当該事業所での勤務評価がプラス査定につながることに ついて、市から事業所に働きかけることは困難です。

3 既に実施している関連事業

(1) 建物の耐震化

ア 「^{トウカイ}「TOUKAI-0」^{ゼロ}」事業により、昭和56年5月以前に建築された木造住宅に対して、下記の(ア)～(ウ)で建物の耐震化を支援しています。

(ア) わが家の専門家診断事業の実施(専門業者が無料で耐震診断を実施)

(イ) 耐震補強計画策定費に対する支援(策定費の2/3～3/3の補助、限度額144,000円)

(ウ) 耐震補強工事費に対する支援(50～70万円の補助)

また、静岡県では、木造住宅の耐震補強工事と併せて県産材を使用したリフォームに対する補助を行っています。(限度額15万円)

イ 家庭における7日分の食料の備蓄、要援護者の防災訓練参加について、防災会長・防災委員長会議や冊子等を通して周知しています。

(2) 要援護者の移動支援

ア 災害時要援護者台帳を作成・更新し、各自主防災組織に提供しています。

イ 一人住まいの高齢者等の要援護者については、避難する際の支援者を地域で決めていただいています。

(3) 自主防災の育成

ア 出前講座(防災研修会)は、地域や団体の要請により実施しています。本年度は、1月31日時点で、24箇所を実施しました。

イ 本年度から地域防災リーダーの育成(養成講座)を開始しました。受講者は、併せて「ふじの

くに地域防災指導員」の県知事認定が受けられます。

(4) 消防力の強化

ア 静岡地域消防救急広域化『広域消防運営計画』を平成25年11月に策定しました。また、消防救急無線のデジタル化整備事業及び消防総合情報システム整備事業を実施しています。

イ 1月31日時点で、市内22事業所を消防団活動協力事業所として認定しています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

①については、2-2取組名「住宅耐震化の促進」で触れています。

②については、2-1取組名「災害時要援護者に対する支援体制の確立」で触れています。

③については、2-1取組名「地域防災力の強化」のなかで、防災教室の開催、総合防災訓練等の開催、一次避難所への資機材、備蓄品の配備について触れています。

④については、2-3のなかで、広域消防、消防団員の確保について記載しています。

その他、協働のモデルで、市民への防災訓練参加、防災に関する自助の意識の高揚や自治会に対しての要援護者支援個別台帳の整備について記載しています。

5 担当部署

防災課、福祉課、建築住宅課、消防総務課、警防課

■市民が安全安心に暮らせるまち（防犯）

プロジェクト名	安心づくり
実施主体	行政・地域（主体）・・・自治会、コミュニティー等々（防犯部会）
目的・事業効果	犯罪のないまちづくり その為に地域力を発揮する体制
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・住民同士の意識を高める ・住民同士の連帯感を強める →「向こう3軒両隣」の関係を高める ・情報の共有化と状況把握 →良い意味での「おせっかい」が必要 ・高齢者世帯の対応は民生委員と連携する →老人対策・・・振込み詐欺の防止 ・自助・共助の気持ちを高める →常会、口コミ、回覧等で高める
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 住民同士の意識を高める、住民同士の連帯感を強める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会や広報事業を進めます。 <p>(2) 情報の共有化と状況把握</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講習会や広報事業を進めます。 <p>(3) 高齢者世帯の対応は民生委員と連携する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生委員が、高齢者が被害に遭いやすい犯罪の手口や、現状についての情報を得られる機会を増やします（出前講座等の方法による）。 <p>(4) 自助・共助の気持ちを高める</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防犯団体のパトロール活動費の支援を実施します。 ・地域防犯団体未設置自治会での、設置促進を進めます。 <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年に、島田市は「防犯まちづくり条例」を制定し、基本理念（第3条）として「防犯まちづくりは、自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守るという意識と、人とのつながりを大切にして共に支え合うという意識を基本とし、市、市民、自治会等及び事業者等との適切な役割分担による協働の下に一体となって推進されなければならない。」と定めております。 ・地域力は防犯の大きな力になると考え、防犯まちづくりを引き続き進めていきます。 <p>3 既に実施している関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会・町内会・老人クラブ・民生委員ほか市内の団体を対象に、防犯まちづくり講座（消費者被害を未然に防ごう、こんな犯罪に注意！などをテーマに、防犯意識の向上や防犯知識の取得を目的に）を実施しています。 ・島田警察署管内防犯協会と連携し、市内観光施設や商業施設を会場に「防犯つどい」の実施などの啓発活動を実施しています。 ・地域防犯団体への支援（パトロール活動費補助・1 団体上限年間 3 万円・平成 25 年度実績 24 団体）を実施しています。 	

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

理念的な提案である。提案内容については、全体的に2-4地域防犯体制の強化のなかに盛り込まれています。

5 担当部署

市民安心課

第3分科会「産業がいきいきと活発なまち」（総合計画第3章）

■観光戦略（観光）

プロジェクト名	島田「新」観光戦略プロジェクト
実施主体	既存団体ではなく、統合的機構をつくり、主体として推進
目的・事業効果	もっと島田の①地域の観光の現状を自覚・認識する ②知ってもらう ③来てもらう ※③により、観光による経済効果も期待できる。
事業内容	①島田の魅力を発掘し、育てる ②魅力の数々を編集（点から面への展開とその方法） ③全国に向けてのPRをどう強化するかの方法（組織の位置付けと強化）

【市検討結果】

1 行政が実施すること

- (1) 観光振興の原点は、まちづくりにあるという基本認識のもと、観光資源の創出や掘り起しにより、まちの魅力を明確にし、観光を通じた地域の活性化をめざしていきます。
- (2) 体験・交流型の要素を取り入れたニューツーリズム(着地型観光)を推進するとともに、多様な観光ニーズへの対応により、交流人口の増加を図っていきます。
- (3) 観光資源を結び付け、観光客の地域内での滞在促進を図るため広域観光振興を推進し、事業を展開していきます。
- (4) 映画・ドラマの撮影誘致は、島田市を全国に発信することができ、観光振興や地域の活性化に大きな効果があるため、フィルムサポート団体の活動を支援していきます。
- (5) 市のホームページにおける観光資源の情報発信を強化していきます。

2 プロジェクトに対する市の考え方

- (1) 島田市の観光振興を担う団体として観光協会が設置されています。この協会を中心にして「新」観光戦略プロジェクトを推進していくことを期待します。
- (2) 市内の魅力ある観光資源をまず市民の皆様を知ってもらい、その観光情報を市民の皆様と行政及び関係団体が共有することが、観光資源の点から面への展開及び全国に向けての効果的なPRに繋がるものと考えます。
- (3) 島田市を全国に向けてPRするひとつの方法として、映画・ドラマの撮影誘致が考えられます。そのため、フィルムサポート団体と市民の皆様との連携・協力体制を構築することが必要と考えます。

3 既に実施している関連事業

- (1) 島田・金谷・川根地区の観光ボランティアガイドの支援を行っています。
- (2) 富士山静岡空港周辺地域や大井川流域の市町と連携し、国内外の就航先での現地観光プロモーションや新東名高速道路開通後は、中京圏（名古屋）を重点とした観光プロモーションを行っています。
- (3) 国内外の旅行エージェントやメディア関係者への訪問事業や招聘事業により、島田市の観光情報の発信を行い、観光客誘致に努めています。
- (4) 旅行会社のツアー商品への採用を目的に、旅行者や旅行エージェントを対象に、観光モデルコースを紹介し、モニターツアーの実施やその検証を行っています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

- ①については、3-4取組名「観光資源の有効活用」のなかで、●観光ニーズに対応した新たな

地域資源の発掘を行います。で触れています。

②については、3-4取組名「観光資源の有効活用」のなかで、SLや市内外の観光施設を活かした滞在型プログラムを策定し、～観光のネットワーク化を図り集客につなげます。で触れています。また、3-4取組名「ニューツーリズムの推進」の中でも。多様な観光ニーズに対応する体験・交流の要素を取り入れた着地方観光を推進し、地域の魅力を活かした観光施策を展開します。で触れています。

③については、3-4取組名「広域連携型観光の推進」で触れるほか「観光情報の発信」を重点プロジェクトに設定し、取り組んでいきます。

5 担当部署

観光課

■農林業の現状と問題点の明確化とブランド戦略（農林業）

プロジェクト名	島田農林業復活プロジェクト
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業に携わっている地元住民、都市部に住む・暮らす中で田舎での生活や農林業に関心のある人 ex) 若者、海外の人、大学生 ・ツーリスト会社（旅行者、修学旅行生などに参加してもらうため）とのコラボ
目的・事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活性化 行政に頼らずに自立した農林業活性を ・山村都市の交流促進 ・交流人口の増加 滞留者増につなげるためのイベントやツアーなど ex) 林間学校、婚活、アグリイベント ・農業の新規就農者の増加
事業内容	<p>ときめきグリーンロード作り</p> <p>空港～島田・金谷・川根の農林業、観光の魅力発信 (英語標記を増やす、情報発信)</p>

【市検討結果】

1 行政が実施すること

- (1) 体験・交流型の要素を取り入れたニューツーリズム(着地型観光)を推進し、多様な観光ニーズへの対応、交流人口の拡大を図っていきます。
- (2) 大井川流域観光振興推進事業の成果として、お茶の魅力を取り入れた観光モデルコースの商品化に取り組みます。
- (3) 地域資源である茶畑、里山等を活用した体験型ツーリズムを推進し、農山村への交流人口増加を図ります。
- (4) 交流人口の増加や地域の活性化において、農林業や観光業など異業種間の連携・交流に向けた取り組みを検討していきます。
- (5) 観光情報の発信において、昨今普及が進むSNSなどを活用した、効果的・効率的な方策を検討していきます。

2 プロジェクトに対する市の考え方

- (1) 農業者と都市部に住む若者の交流による農林業の活性化は有効な方法であると考えます。今後、農林業に係る地域資源を活用した体験型イベント、地産地消事業、農山村への定住促進事業、市民農園、耕作放棄地対策、世界農業遺産（茶草葉農法）の活用等を検討材料に含めていただければと考えます。
- (2) 昨今普及が進むSNSなどを活用した観光情報の発信について関係団体と連携し、効果的・効率的な方策を検討するとともに、外国人に対するもてなしや情報発信をするうえで、英語をはじめとする多言語表記は重要であると考えますので、表記について検討を進めます。

3 既に実施している関連事業

- (1) ツアー商品としての採用を目的に、平成 24 年度から大井川流域観光振興の推進において川根本町と連携する中、旅行エージェント等に対し、お茶をテーマとした観光モデルコースの紹介とモニターツアーの実施や検証を行っています。
- (2) 交流人口増加のため、「お茶の郷」の機能強化を図る施設リニューアルを行っています。島田茶、金谷茶、川根茶のブランド化、消費拡大等を行っています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

農林業を観光、交流人口拡大に資する施策として、3-4取組名「ニューツーリズムの推進」のなかで、農業体験やグリーンツーリズムの記載等で触れています。

5 担当部署

農政課、観光課

第4分科会「だれもが健やかで幸せに暮らせる健康・福祉のまち」（総合計画第4章）

■市民病院の充実をはかる（医療）

プロジェクト名	市民病院の充実と健康長寿のまちづくり
実施主体	市民
目的・事業効果	①市民病院等の医師、看護師の負担の軽減 ②医師の確保がしやすい環境を作る ③医療費の軽減がはかれる
事業内容	①地域医療を支援する活動を大きなものにする ②市民病院の現状を知ると共に、病気・延命治療についての知識を深める ③普段の生活の中で健康管理に努める

【市検討結果】

1 行政が実施すること

- (1) 住民自らが地域医療を守り支援する市民の活動を積極的に支援します。
- (2) 市も、医療現場の負担軽減や適切な医療の提供に向け、日本の医療のしくみ、地域医療の実情や市民病院の現状、疾病・治療などについて、市民の理解を深めるとともに、適正受診や救急車の適正利用、かかりつけ医受診やお薬手帳の定着化などの取り組みに、市民の一層の協力が得られるよう、勉強会の開催や啓発活動を推進します。
- (3) 「島田市健康増進計画」及び「島田市食育推進計画」に基づき、市民が日常生活の中で主体的に取り組める健康づくりを推進し、生活習慣病の発症予防・重症化予防を図ります。
- (4) 医師及び看護師の負担軽減のため、労働環境の改善・向上に努めます。
- (5) 医師確保のため、引き続き大学等への派遣依頼を続けるとともに、医師とその家族が島田市に定着しやすい住環境を整えます。
- (6) 市民病院が、大井川流域の中核的医療機関として、継続的・安定的に医療を提供できるよう、施設や設備等の充実を図ります。

2 プロジェクトに対する市の考え方

- (1) 地域医療を守り支援する活動も市民の健康づくり活動も、医療関係者、市民、行政が共同作業で取り組むべきものと考えます。市民のみなさんを中心にして推進する本プロジェクトを、積極的に支援したいと考えます。市としても、勉強会や講演会の開催時における会場の斡旋や医療従事者等の講師派遣、あるいは検(健)診の受診勧奨や必要な健康・医療情報の提供など、できることから連携し、協働の意識をもって取り組んでいきたいと考えます。
- (2) 健康づくり（健康管理）には、市民一人ひとりが自分のライフスタイルを考慮し、普段の生活の中での正しい食生活や適度な運動などを心がけることが大切です。今後は、行政からの一層の情報提供や啓発を行うとともに、地域の場の力を活用した健康づくりを進め、提案されたプロジェクトの推進を支援していきたいと考えます。検(健)診を定期的を受診することで、病気の早期発見・早期治療ができ、ひいては医療費の軽減にも繋がりますので、特に検(健)診の受診勧奨について、市民のみなさんとともに推進していきたいと考えます。
- (3) 医師・看護師等医療スタッフの労働環境や医療現場の実態を知っていただき、感謝や暖かいお言葉をいただけるだけでも、日々の業務に取り組む励みや力となります。医師が集まりやすいまち、健康長寿のまちを目指し、市民のみなさんの活動の輪が一層広がり、充実するよう、共に推進していきましょう。

3 既に実施している関連事業

- (1) 医師確保対策として、医師住宅の建替えなどの医師の住環境の向上、医学生就学資金の創設

と貸与、医学図書の購入費助成、当直手当の充実などを実施しています。

- (2) 医療秘書が、医師の書類作成補助や外来診療の問診代行などの事務作業補助を行い、負担軽減を図っています。
- (3) 一部の病棟において、病棟看護師の2交代制勤務を16時間勤務から12時間勤務に変更するよう試行しています。また、院内保育所の拡充や看護師が希望する勤務時間に柔軟に対応できるように臨時職員の雇用を広げ、正規職員の看護師不足を補い、医師や看護師が出産後も働きやすい就労環境の向上を図っています。
- (4) 市民病院での診療待ち時間を利用して、玄関ロビーで市職員や病院職員を講師とした「市民ふれあい講座」を開催し、各種の情報提供を行いました。(25年度)
- (5) 救急医療に関し、二次医療圏内の公立病院、医師会、消防、保健所で構成する志太榛原地域救急医療体制協議会において、救急受入態勢の調整、救急医療についての住民への啓発などを実施しています。
- (6) 初期救急を行う志太・榛原地域救急医療センター(藤枝市瀬戸新屋)での週3日(金・土・日)の深夜帯診療を再開し(H22.11月~)、圏域内公立病院における第2次救急医療との機能分担を推進しています。
- (7) 静岡県ふじのくに地域医療支援センターが推進する「専門医研修ネットワークプログラム」に参加するとともに、県内外、海外の著名医師とのインターネットを介した臨床研修会を実施するなど、医師の研修環境の充実を図っています。
- (8) 「地域医療を支援する会」の活動への医師・看護師等の講師派遣、医療シンポジウムの共催、地域医療を考える月間などの各種啓発事業への協働等を通じて、適正受診等の呼びかけを行っています。
- (9) 生活習慣を改善するための健康講座や保健指導を行っています。また、がん検診、特定健康診査など各種検(健)診を実施するとともに、受診奨励を行っています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

- ①協働のモデルで地域医療を支援する団体について触れています。
- ②地域医療を支援する団体の活動によるほか、4-6取組名「地域医療連携の強化」「在宅医療の整備」「島田市民病院における医療体制の充実」の中で触れています。
- ③については、4-5取組名「健康保持増進」で触れています。

5 担当部署

健康づくり課、経営企画課、管理課

■地域全体で子育て（次世代育成）

プロジェクト名	ま～るく つながる 子育て
実施主体	行政（児童課、社会教育課、福祉課）、NPO、企業、地域包括支援センター、地域
目的・事業効果	①お母さんたちの社会参加 ②収入を得ることでの経済的効果 ③孤育て、孤立を防止し、虐待防止効果につながる
事業内容	①乳幼児期を中心とした在宅ヘルパーの幼児版 ②先輩お母さんができる仕事を援助、推進する 地域の先輩お母さん（育児経験者）が乳幼児期の子どもをもつお母さんに対して、日常的な家事・育児のサポート・代行を行う。 今ある育児サポーターの枠を越えて本当にして欲しい支援（先輩お母さんならわかる!!）をしてもらう。 地域の子育てサロン情報を知っている先輩お母さんが、自らの育児情報をもって訪問することで、お母さんと地域を繋げる役割を担う。 →「仕事」としてできる仕組みづくり 孤立しがちな乳幼児期に、お母さんが先輩お母さんと関わることで、孤育て、孤立を防止し、虐待防止効果につながる。

【市検討結果】

1 行政が実施すること

- (1) 地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人が助け合えるよう、ファミリー・サポート・センターを運営し、子育てを支援していきます。あわせて、その周知に努め、委託会員（育児援助を受けたい人）、受託会員（育児援助を行いたい人）の拡充を図ります。
- (2) 孤育て、孤立防止、虐待防止という観点から、健康づくり課や家庭児童相談室と連携を図りながら、育児サポーターを派遣していきます。
- (3) 子育てコンシェルジュを設置し、子どもに係る相談窓口として、保護者からの相談を受け、そのニーズに合った子育て支援サービス等の情報提供をしていきます。また、子どもに係る悩みや発達の相談を受け、関係機関と連携し解決に導く支援をしていきます。

2 プロジェクトに対する市の考え方

現在、行っているファミリー・サポート・センターの充実が、プロジェクトの提案にある目的・事業効果を得られると考えます。更に会員同士や市民が自ら子育てを支援しあう団体や組織を作っていくのが望ましいのでサポートをしていきたいと考えます。

3 既に実施している関連事業

(1) ファミリー・サポート・センター運営事業

ファミリー・サポート・センターでは、地域において、育児の援助を受けたい人で行いたい人に会員になってもらい、会員同士を結び、子育てを支援しています。

受託会員の資格・経験は不問で、研修会（10時間程度）終了後活動開始が可能となります。

事業の流れは、センターからの紹介⇒打ち合わせ⇒話し合い成立⇒育児援助開始⇒育児援助終了⇒委託会員から受託会員への謝礼の支払となっています。

(2) 育児サポーター派遣事業

子育て支援の一環として、就学前の子どもと同居している妊娠中の母親や出産後間もない子どもを持つ母親に対して、一定期間育児サポーターを派遣し、必要な育児の援助を行い、子育て家

庭が安心して生活を営むことができるよう支援しています。

(3) 家庭児童相談室運営事業

子どもに関する各般の問題について、家庭その他からの相談に応じ、環境の状況等を的確に捉え、個々の子どもや家庭に最も効果的な援助を行っています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

①～②までは、4-2取組名「子育て家庭への支援」で、ファミリー・サポート・センター運営事業をはじめ育児サポーター派遣事業など、子育て世帯への支援を実施していく予定です。平成27年度にスタートする「子ども・子育て支援新制度」は、家庭や地域での子育ての力が低下している課題を解決するため、前述したような地域のニーズに応じた多様な子育て支援を充実することとされています。

5 担当部署

児童課

■自然を利用した健康づくり（福祉）

プロジェクト名	「南アルプスの表玄関」として日本一の健康寿命を目指す
実施主体	島田市（長寿介護課）、NPO 法人等
目的・事業効果	島田市の観光資源を活用して体力健康維持しながら元気で健康で長生きする寿命を延ばす
事業内容	市内各地区の名所、古蹟（大井川、川根温泉等）を利用し、散策道の整備を行う（歩け歩けコースの設定を行う） <ul style="list-style-type: none"> ・温泉を利用した体力回復（リハビリテーション） ・ウォーキングロードの整備（トイレ、腰掛）と案内板（体力別コースの表示：上級、中級、初級など）の設置 ・大井川鐵道（柵）と交通の柱（スイスブリエンツ・ロートホルン鐵道）を利用したコースを設ける ・歩く道の駅を作り、地産池消を図る。地元の人や農家の支援・協力を得ながら駅を創る。
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 市民の健康づくりのために、ウォーキングなどの運動について普及啓発します。</p> <p>(2) 健康づくりのための仲間づくりの支援をします。</p> <p>(3) 日帰り温泉施設等の特徴を活かした健康増進事業について普及、啓発します。</p> <p>(4) ハイキングコース等の整備を行うとともに、ハイキングコースガイド（パンフレット）を活用して広く周知します。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>(1) 健康寿命の延伸のために、日頃から市民一人一人が食生活や運動など、適切な生活習慣を身につけていただくことが重要です。ウォーキングなどの適度な運動は生活習慣病の予防やこころの健康にもつながることから、行政は運動の効果や身体活動量の増加に向けた啓発活動に取り組むとともに、健康づくりのための地域活動を支援していきます。</p> <p>(2) 第2次島田市健康増進計画及び第2次島田市食育推進計画のアンケート結果から、島田市の特に20代から40代の働き盛りの世代において定期的な運動習慣者が少ない状況です。島田市の観光資源を活用した歩け歩けコースの設定やウォーキングロードの整備などは、楽しみながら運動を継続することにつながり、仲間づくりや健康づくりに結びつくものと考えます。</p> <p>(3) 急速に高齢化が進行する中、高齢期を充実した心身とともに健康で自立したものにすること、「健康寿命の延伸」が注目されています。市としては、市内の日帰り温浴施設が実施する健康増進事業を積極的に周知することによって、「健康寿命の延伸」を図るとともに、従来の温浴施設の機能であるストレス解消やくつろぎ、地域内外の交流の「場」を提供して参ります。</p> <p>(4) 大井川鐵道を利用したコースは、観光振興にもつながる御提案と考えます。今後、既存の八高山ハイキングコースの整備を行っていきます。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>(1) 自主グループである島田 5,000 歩会に委託し、市内名所をめぐる健康まつりウォークをはじめとする市民健康ウォークを開催しています。</p> <p>(2) 川根温泉のプールを活用した水中運動教室、田代の郷温泉の骨盤体操、トランポウオークなどの各種教室を実施しています。</p> <p>田代の郷温泉では目的に合わせた入浴プログラムを作成し普及に努めています。</p>	

(3) 市内のハイキングコースを紹介した「島田市ハイキングコースガイド」を作成しています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

4-5取組名「茶や温泉等を活用した健康づくり」●当市の特色である茶や温泉の効用を活かした事業を支援し、市民の健康増進を図ります。で検討していくこととなります。

また、歩け歩けコース等の設定については、4-5取組名「健康の保持増進」子どもから高齢者まで…ライフステージに応じた健康づくりの取組ができる環境を整えます。の中で方向性を検討していきます。

さらに、3-4取組名「観光拠点の整備」の中でも、ハイキングコースの整備を進めるとしています。

5 担当部署

健康づくり課、観光課

第5分科会「自然と共生する資源循環型のまち」（総合計画第5章）

■ごみの分別収集による減量と資源化（ごみ・資源）

プロジェクト名	ごみの徹底的分別収集による資源化の推進プロジェクト
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの収集システム 一市（行政） ・ごみの分別 一市民（個人） ・分別指導 一市民（団体） ・堆肥化、飼料化等の資源化一新規企（起）業化、市民
目的・事業効果	<p>目的・ごみの処分量の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源ごみの販売収入の拡大 ・堆肥と飼料のブランド化と販売 <p>効果・コスト低減（人件費、燃料費、物流費、設備費）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歳入増加 ・CO2 削減貢献
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量の推進 ・資源ごみの徹底的分別と活用 ・生ごみの分別と活用（堆肥、飼料） ・自然素材（ケナフ等）の活用と栽培 <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> } 市民の環境意識改革と協力 </div>
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) ごみ収集システムの再考</p> <p>現在は、金谷地区の収集業務を全て民間委託で実施しています。今後、民間委託の拡大をすることにより、収集業務のサービス向上と人件費の抑制を図っていきます。</p> <p>(2) 生ごみの分別</p> <p>平成 26 年度事業で市民モニターによる「キエーロ※」の処理方法を実施し、データ分析を行った後に、平成 27 年度からの普及活動につなげていきます。</p> <p>※生ごみ処理容器のひとつで、従来の生ごみ処理容器のように、減容化・資源化するのではなく、バクテリアにより完全に生ごみを消滅させる処理方法。</p> <p>(3) 古布の回収</p> <p>着衣類を中心とする古布類は燃えるごみと一緒に出して頂くようお願いしておりましたが、平成26年度からは、古布類の拠点回収を試行的に実施することにより、燃えるごみの減量と「もったいない精神」の啓発を目的として、焼却処理せず、アジア・アフリカ諸国へ提供し、資源の有効活用を図ってまいります。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>ごみの分別と再資源化は市民のご協力により、高い水準で実施できていると思います。</p> <p>現在、生ごみは可燃ごみと同様に分類されていますので、水切り等のご協力をお願いするとともに、生ごみ処理容器の普及活動に努めてまいります。</p> <p>なお、生ごみの分別収集については、集積所や収集方法の課題があることから実施については考えておりません。</p> <p>また、自然素材（ケナフ等）の活用の促進は図っていきませんが、栽培については具体的な考えは持っておりません。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>給食センターや事業者から分別搬入される生ごみは、堆肥としてリサイクルしています。</p>	

なお、剪定枝についても堆肥化可能なものは腐葉土堆肥としてリサイクルしており、需要が高いため継続して事業展開を図っていきます。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

①～③までは、5-2取組名「資源循環型社会の形成」のなかで概ね触れられています。

④については、特に計画中触れていませんが、成長が早く、短期間で多くの繊維収穫が見込め、二酸化炭素を多く吸収するケナフを環境学習の教材として活用していくことが見込まれます。

5 担当部署

環境課

■自然エネルギーの活用（エネルギー）

プロジェクト名	観せて魅せよう！水と緑の恵のエネルギー創出
実施主体	NPO、市民からの提案を行政がバックアップ ※頭のやわらかい若者世代が活躍できる場に。（しまだの EV 車創りと楽しい間伐事業で、エネルギーの生産と消費の循環づくり）
目的・事業効果	防災・遊休地利用・若者の雇用創出で、新しい観光資源づくり。 楽しい参加型の市民・NPO からの提案で、環境省の「グリーンニューディール基金」を島田市で獲得することを目指す。
事業内容	小水力発電を中心にした、地域実状に見合ったエネルギー創出。 遊休地と既存の公共施設を活用し、防災拠点の創出と観光資源の発掘を行う。
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 自然エネルギーの推進のための市民や NPO 等の活動を支援します。</p> <p>(2) 市としても自然エネルギー活用への取り組みを行っていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「静岡県農業水利施設を活用した小水力等利用推進協議会」に参加して情報収集を行い、関係機関とともに小水力発電の導入について検討を行います。 ・住宅用太陽光発電システム設置への補助を今後も継続していきます。 ・遊休地や公共施設の屋根を活用した太陽光発電システムの導入を進めます。 <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>(1) 小水力発電については、水利権や設置後の維持管理などの課題がありますが、今後、県と導入について検討を行っていきます。</p> <p>(2) グリーンニューディール基金だけでなく、有効な制度については、積極的に活用をしていきたいと考えています。</p> <p>(3) 遊休地や公共施設の屋根等を活用したエネルギーの創出は大変有効であると考えますが、観光資源としての活用は考えていません。</p> <p>(4) 災害時の電力確保やエネルギーの地産地消の観点から、蓄電システムの構築を進める必要があると考えています。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>(1) 太陽光発電については、平成 25 年度に市有地（田代地区）を活用したメガソーラー事業者を公募し、H26 年 1 月から最大出力 1.5Mw の発電が開始されました。</p> <p>(2) グリーンニューディール基金については、市の避難所に指定されている川根小学校の改築に合わせ太陽光パネルと蓄電器を設置する事業（H27 年度）に活用する計画があります。</p> <p>(3) 国営大井川用水農業水利事業として、伊太の用水路に H26 年 7 月に小水力発電所が設置されており、年間約 430 万 kwh の発電が可能となっています（一般家庭約 1,200 戸分）。また、県営地域用水環境整備事業により大井川用水志太幹線へ、年間 60 万 kwh の発電設備を H26、27 年度に設置する予定です。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況</p> <p>小水力発電の導入については、5-1 取組名「再生可能エネルギーの利用促進」で触れており、防災的な側面からも、再生可能エネルギーを災害時に活用できるよう、蓄電システムの構築・導入を図ります。で記載しています。</p>	

5 担当部署

企画調整課、農政課、環境課

■環境教育活動（エコプラットフォーム）（環境教育）

プロジェクト名	しまだエコプラットフォーム
実施主体	（事務局を中心とした事業者には様々な人がかかわる）開かれた団体と市（事務方）、企業、市民、研究者、学校（小、中、高、大）のネットワーク
目的・事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・環境をテーマにした活動の情報の受け入れ・拡散によって、有機的連携をはかり、人づくり・まちづくり！ ・情報発信や交流する場、学びの機会をつくり環境意識の高い人づくり、町づくり
事業内容	教育（例：MOTTAINAI を伝える体験、講演、イベント等）・情報発信（例：Web ツール）・拠点づくり（例：エコステーション、人・物・情報の交流する場）・人と環境をつなぐ活動

【市検討結果】

1 行政が実施すること

第2次環境基本計画に沿って、以下の取組を行っていきます。

- (1) 情報を収集し充実した環境情報の発信を行っていきます。
- (2) 環境教育・環境学習を総合的に推進していきます。
- (3) 環境保全活動が活発になるような仕組みづくりや支援を行っていきます。

2 プロジェクトに対する市の考え方

プロジェクトの事業内容や目的が広範囲であり、協働での取組は全てにおいては難しいと思われるので、しまだエコプラットフォームからの提言を受け形での参加とさせていただき、第2次環境基本計画の取組に反映させていきたいと考えています。

また、様々な形態の環境教育の場や新しいWeb ツールによる情報発信については、有効な手段と考えており、上記計画の取組みに反映できればと考えています。更に交流する場としての拠点づくり等を通じ団体間のつながりが広がれば、環境活動の底上げにつながると考えます。

3 既に実施している関連事業

教育では、アースキッズ事業、出前講座、環境人材バンクによる人材派遣事業を実施しています。平成25年度からeco検定のテキストを使った環境学習講座を始めました。

情報発信は、「広報しまだ」や市のホームページによる環境情報等の発信を行っています。

また、新たに環境保全活動登録制度（しまだエコ活動）を開始しました。これは、市民・事業者の取組を登録して頂くことで、市から各種環境情報の提供、ホームページや環境報告書による活動の紹介等の支援を行うもので、多くの市民・事業者の活動が登録されていくようになればと考えています。

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

ご提案の内容は、環境教育や情報発信など環境分野についてアピールする手法や活動場所の確保と想定できますが、5-4取組名「環境教育・学習の推進」、「環境に関する情報の共有」において触れているほか、「協働のモデル」においても環境に関する講演会やセミナーへの積極的な参加等について触れています。

5 担当部署 環境課

第6分科会「人を育て、歴史を大切に新しい文化を創造するまち」（総合計画第6章）

■三世代交流を深め、互いに豊かな人間性に育ち合う（教育）

プロジェクト名	高齢者の智恵（心）と経験を教育に活かす！！
実施主体	教育委員会が主になって学校、自治会へ働きかける
目的・事業効果	生きる心（心・技）を育てる
事業内容	高齢者の協力を得て職業体験（農商工）を実施する。 学校の授業に組み込んで頂き、さまざまなジャンルの先生に講義をして頂く。

【市検討結果】

1 行政が実施すること

今後も引き続き、学校の主体的な教育活動を支援していきます。

現在、各小中学校がそれぞれの実態に即した形で、「地域の専門的な知識や技術を有した人材（お年寄りを含む）の力」を活用した教育活動を実施しています（「既に実施している関連事業」を参照）。教育委員会としては、現在学校が行っている活動を継続支援していきます。

2 プロジェクトに対する市の考え方

「高齢者の智恵（心）と経験を教育に活かす」活動については、既に各小中学校が、学校の実態に即して効果的な形態で行っております。また職業体験についても、市内全中学校が2年生を対象に、地域の企業や生産者、公共機関等の協力を得て、3日間の体験学習を実施しています。この度の御提言については、大きな教育効果が期待できるものとして受け止めておりますが、新学習指導要領の実施により、学校の授業時数も増加している中で、上記の内容に加え、全校一律の同種事業の実施は困難であると考えます。事業の趣旨を学校教育に効果的に生かすためにも、各学校が実態を踏まえて、実施することが大切であると思えます。以上のことを鑑み、教育委員会としては、各学校の主体性を尊重し、現在の活動を今後も継続的に支援していく考えです。

3 既に実施している関連事業

(1) 島田市教育特別アドバイザーの小田島 潔氏による、市内全小中学校児童・生徒を対象とした「生き方」講座の授業やクラブ活動での指導の実施。

(2) 小中学校が実施している、地域の高齢者を活用した教育活動の一例

ア 島田市が推し進めている「和文化教育」の授業での、専門的な知識や技能を有した方々（高齢者を含む）による指導

イ 戦争についての読み聞かせや体験講話

ウ 小学校における各種クラブ活動で実施している、専門家しょうへいを招聘しての体験学習

エ 老人会とタイアップしての門松作り（島北中学区）、いきいきクラブ（老人会）とのグランドゴルフ講座（初倉中学区）、地域老人会を招聘して、田植えから稲刈りまで学校田での稲作指導（相賀小学区）等

オ 初倉郷土研究会による「昔の遊び講座」

カ 保護者（祖父母）と一緒にやる野菜栽培、昔の遊び体験（伊久美小学区）。

(3) 市内全中学校が2年生を対象に、地域の企業や生産者、公共機関等の協力を得て、3日間の職業体験学習を実施

4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況

6-1 取組名「教育環境の充実」

「自国の文化・伝統を大切に作る和文化教育」では、専門的な知識や技能を有した方々（高齢者を含む）の講義などを取り入れ、充実を図っているところです。

また、高齢者の方の協力を得て、「創意工夫がある教育活動」を今後も推進していきたいと考えています。

5 担当部署

学校教育課

■文化、芸術の発信と発信（芸術・文化）

プロジェクト名	島田を世界に！！～総合芸術交流プロジェクト～
実施主体	市民、行政、メディア他さまざま みんなが主役！！
目的・事業効果	①世代間交流の場ができる ②島田の文化を未来へつなぐことができる ③発信効果（市外へ、全国へ、世界へ！！）
事業内容	島田の伝統、食文化他を掘りおこし、市民の交流する場所を作る。Web、ホームページ他さまざまなメディアでいずれは世界へ発信していく。 ・島田を世界に!!課をつくる ・市民会館に代わる、国際交流でき大人が利用している間、子供が遊んだりできる複合的な施設をつくる
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 芸術・文化にかかわる団体・個人の活動場所確保等の支援を行います。</p> <p>(2) 大井川流域の中核都市として、国内及び東アジアを中心とした海外諸国に対して、自然、文化、観光資源、特産品などの情報を積極的に発信し、流域自治体や民間事業者との協働による地域間交流の促進を図ります。</p> <p>(3) 市民会館については、耐震診断結果を踏まえ、総合的な公共施設のあり方を検討する中で芸術・文化活動の拠点施設としての位置付けや近隣自治体との広域的共同利用等を検討します。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>(1) 「島田を世界に!!課」については、アイデアとしては参考とさせていただきますが、島田市の魅力を発信するため、島田市の現状や島田市に対するニーズ等を把握するマーケティングリサーチが欠かせないと考えています。そのための専属部署（例えば、シティプロモーション課など）の必要性は今後高まるものと考えています。</p> <p>(2) 島田市の伝統・文化等を発信するためには、それを市民がよく理解し、それに対して誇りを持つとともに、広報戦略を立案した上で、発信していく必要があると考えています。</p> <p>(3) 国際交流ができる複合施設を市が単独で整備することは財政状況をはじめ、優先順位の面などから難しいと考えています。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>富士山静岡空港から定期便が就航している台湾では、近隣自治体及び富士山周辺や伊豆地域などと連携して“島田市の魅力”などのPR活動を行っています。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況</p> <p>島田の伝統、食文化の掘り起こしについては、観光面への波及効果も踏まえ、3-4観光の振興のなかで、資源の掘り起こしについて触れ、さらに、7-4「地域間交流の促進」の中で、情報発信について触れています。</p> <p>②市民会館については、7-3取組名「公有財産の適正管理」のなかで触れていますとおり、今後あり方について検討していきます。</p> <p>5 担当部署</p> <p>広報課、企画調整課、政策推進課、観光課、文化課</p>	

■いつもいきいきと暮らせる島田をつくる（生涯学習）

プロジェクト名	いつでもどこでもだれでも学べる島田
実施主体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 島田市民（後援：島田市） ・ イベント会社とのコラボ ・ 趣味の会のネットワークを立ち上げる
目的・事業効果	三世代交流、空き屋・店舗活用・外部からの集客（老若男女の参加） だれでも参加できる市民文化祭・発表会
事業内容	学びの場の多様化 →文化イベント、地域、学校、サークル活動 大勢の市民の皆さんが参加できる文化活動の雰囲気づくり
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>(1) 学び場の提供 社会教育施設等の公共施設について、生涯学習の場として活用していただきます。</p> <p>(2) 発表・集いに係る支援 作品を発表する場として、社会教育施設の展示スペースや空間を利用し、可能な限り作品を多くの人の目に触れる機会を拡充していきます。また、発表・集いに係る話し合い等についても、社会教育施設等を活用していただきます。</p> <p>(3) 団体間を結ぶ支援 社会教育施設等で学習活動をしている団体について、情報を提供し合うことにより、他地域において同様の活動を行う同種の団体との交流基盤を作ります。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方 プロジェクトにおける実施主体が市民であることから、市民の意欲や自主性を尊重し、団体間のネットワークづくり等のサポートに努めていきます。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>(1) 2月下旬に開催する「マナビィまつり」では、しまだ楽習センターで1年間学んだ受講生による成果発表を行っています。</p> <p>(2) 毎年3月上旬に開催している「フェスタしまだ」は、市内に活動拠点を抱えている団体やグループなどが、ステージ発表や展示発表を行っています。</p> <p>(3) 毎年3月中旬に開催している「金谷宿大学閉講式」では、金谷宿大学で1年間学んだ学生による成果発表を行っています。</p> <p>(4) 自主文化事業は、鑑賞型イベントを中心に、市民参加型のワークショップ（コミュニケーション講座・ゴスペルなど）や地域への文化活動出張サービスを行うアウトリーチ（市内小中学校への音楽家派遣事業など）などのイベントを積極的に取り入れ開催しています。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況 6-5取組名「文化的イベントの充実」●まちかどコンサートの開催や地域に根ざした文化イベントの実施など、地域密着・協働型の文化事業を展開し、地域振興に貢献します。や、取組名「芸術・文化的活動の担い手の育成と支援」●芸術・文化にかかわる団体・個人の活動場所確保等の支援を行い、活動体制を強化します。のなかで、ご提案の主旨は触れられていると考えます。</p> <p>5 担当部署 社会教育課、文化課</p>	

第7分科会「市民と行政がともに創る、活力に満ちたまち」（総合計画第7章）

■行財政改革

プロジェクト名	「プロジェクト」を作るプロジェクト
実施主体	企画部（事務局がサポートする）
目的・事業効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員の意識改革 ・ 若手職員の人材発掘と育成 ・ 組織と意識に風穴を！
事業内容	<p>全職員から有志を募り島田市を活性化するためのプロジェクトの立案と推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. メンバー：公募（応募者から3～5名市長指名） 2. テーマ：プロジェクトメンバーが目的にそって考える 3. 運営：市長の特命で現在の職務を兼任する 4. 経費、情報収集：市長直轄 5. 公開プレゼンで実施の可否を市長が決裁し、次年度予算で実施する
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること 職員（特に若手職員）の人材育成も含め、実施を検討します。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方 今後、組織横断的に取り組む必要があるプロジェクトについては、御提案の内容を踏まえたプロジェクトチームの立ち上げが必要であることに加え、若手職員の発想や行動力を活かせる場をつくることによって、職員の育成にもつながると考えています。</p> <p>3 既に実施している関連事業 (1) 平成26年度の人事異動では、市の主要課職員の公募制を導入しました。 (2) 新東名島田金谷インターチェンジ周辺等開発プロジェクトでは、関係課の職員でプロジェクトチームを立ち上げ、周辺地域のまちづくりについて作業を行っています。 (3) 業務の改善等につなげるため、全職員を対象に「職員提案制度」を導入し、優れた提案は表彰及び内容の発表を行っています。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況 7-5取組名「人材育成の推進と組織力の強化」●新たな行政課題や市民ニーズに対応するため、柔軟かつ迅速、的確に対応できる組織体制づくりを行います。で触れられていると考えます。 また、職員が自ら行政サービスや行政運営について企画提案する職員提案制度の記載においても触れられていると考えます。</p> <p>5 担当部署 企画調整課</p>	

■公共施設

プロジェクト名	夢と感動を与える「こども〇〇館」の設置
実施主体	行政、学校、一般市民
目的・事業効果	<p>目的：障害の有無にかかわらず、すべてのこどもが利用できる交流の場</p> <p>効果：①新しいものへの挑戦と、子供どうしの輪が相手をおもいやる気持ちが芽生える。</p> <p>②子供から大人まですべての人にやさしい拠点場所として、交流を増進する事ができる。</p> <p>③オンリーワンを持った施設を作ることにより、外部の人を呼び寄せることになる。</p>
事業内容	<p>こども達の未来に向けた「こども〇〇館」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべてのこども達を対象にアンケートを取り、希望に沿った内容とする。 ・見る、聞く、作る体験をとおり新しいものに挑戦する機会の場所。 ・大人も、こども（ハンディを持った子等）が利用できる施設とする（ユニバーサルデザイン）
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること</p> <p>こども館等既存の施設の運営や事業の見直しを行い、更に誰もが利用しやすい充実した施設にしていきます。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方</p> <p>島田市は子育て支援に力を入れていきたいと考えており、「すべてのこどもが利用できる交流の場」の存在は重要であると考えます。しかし、新たな施設を設置することは、財政状況や優先順位の面などから難しいため、既存の施設で対応していきたいと考えています。こども館をはじめとする既存施設が、更に利用しやすくなるよう、利用者からのアンケートなどを行い、ご提案の内容に近づけるようにしていきたいと考えています。</p> <p>※こども館、児童センター、児童館は、障害の有無にかかわらず、すべてのこどもが利用できる交流の場です。また、こども館「ぼるね」は、小さい子どもさん、支援が必要な子どもさんが、安全に怪我無く遊べるように、保護者の方たちに見守っていただく、家族のふれあいの施設でもあります。</p> <p>3 既に実施している関連事業</p> <p>こども館では、障害を持った子どもさんが、楽しく過ごせるよう、福祉課と協力し、市内の障害をもつ児童が家族やボランティアの力を借り、こども館で遊んでいただく機会を設けています。</p> <p>また、特別支援学校（目の障害）児童にも指導教員とともに来館してもらい、楽しんでいただきました。こうした集団での参加により、こども館に慣れていただき、気軽にご家族でご来館いただきたいと思います。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況</p> <p>公共施設の整備については、7-3取組名「公共施設のあり方の検討」で、今後の施設のあり方について検討していくところです。</p> <p>5 担当部署</p> <p>児童課</p>	

■市民参加・協働

プロジェクト名	青年議会 ～活力ある島田市の実現のために～
実施主体	市民、行政、実行委員会（若者主体&上の世代のサポート）
目的・事業効果	若者達に市民参加を体験させる 島田市の政策や課題に関心を持ってもらうキッカケをつくる →郷土愛の醸成、積極的に市民参加する人づくり →市民の声を吸いあげる仕組みづくり
事業内容	若者による青年議会の実施 ・各地域から推薦された若者達が議員として主張、質問し、行政が答弁 ・上の世代は傍聴人となって議員を応援 ・良い主張・質問があれば、それらを採用し、実現する 将来的には壮年、高齢の議会も・・・
<p>【市検討結果】</p> <p>1 行政が実施すること 市政に関する情報を積極的に提供し、幅広い世代からの意見、提案を聞く機会や直接話し合う機会を設けることで、まちづくりへの参加意識、機運の醸成を図ります。</p> <p>2 プロジェクトに対する市の考え方 市政運営に若者の意見をどのように反映させるかが課題となっており、御提案の内容にある青年を対象とした「議会」形式での開催が可能であるか今後検討します。</p> <p>3 既に実施している関連事業 青年ではありませんが、総合計画後期基本計画の策定に当たり、中学生、高校生を対象に日常生活における意識をはじめ、まちの将来に対する考え方や意見、まちづくりに対する提案をアンケート方式により調査しました。また、過去には「子ども議会」と称し模擬議会を実施し、小中学生、高校生の行政への参画を図りました。</p> <p>4 島田市総合計画後期基本計画の反映状況 若者の意見を市政運営にどのように反映させるかが課題となっており、ご提案については、手法として参考にさせていただきたいと思います。 なお、7-1取組名「市民と行政の協働」●市政に関する情報を積極的に提供し、市民の意見、提案を聞く機会や直接話し合う機会を設けることで、まちづくりへの参加意識、気運の醸成を図ります。でご提案の主旨が反映されているかと思いますが、御提案の趣旨を反映させるため、「市民の意見」を「幅広い世代からの意見」へ変更しました。</p> <p>5 担当部署 議会事務局、企画調整課</p>	

2 島田市総合計画後期基本計画の愛称、キャッチコピーについて

島田市総合計画審議会に諮り、選定していただいた結果、下記のとおり決定しました。

- 1 愛 称 しまだみらい創造プラン2014-2017
- 2 キャッチコピー みんなでひらくしまだの明日